



2023年10月6日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先
役職・氏名 執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

会 社 名 Horus 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 今井 良典

**Horus 株式会社による株式会社ビジョナリーホールディングス（証券コード：9263）の株券等
に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

Horus 株式会社は、2023年10月6日、株式会社ビジョナリーホールディングスの株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、Horus 株式会社（公開買付者）が、株式会社ビジョナリーホールディングス（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

添付資料

2023年10月6日付「株式会社ビジョナリーホールディングス（証券コード：9263）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

各 位

2023年10月6日

会 社 名 Horus 株式会社
代 表 者 名 代表取締役 今井 良典

**株式会社ビジョナリーホールディングス（証券コード：9263）の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

Horus 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2023年10月6日、株式会社東京証券取引所スタンダード市場（以下「東京証券取引所スタンダード市場」といいます。）に上場している株式会社ビジョナリーホールディングス（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

株式会社ビジョナリーホールディングス

(2) 買付け等を行う株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 2014年11月17日開催の取締役会（注）の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年11月17日から2024年11月16日まで）
- ロ 2015年11月19日開催の取締役会（注）の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年12月4日から2025年12月3日まで）
- ハ 2016年12月15日開催の取締役会（注）の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年12月15日から2026年12月14日まで）
- ニ 2017年6月28日開催の取締役会（注）の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年12月4日から2025年12月3日まで）
- ホ 2019年6月18日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年6月18日から2029年6月17日まで）

（注）株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会を指します。

(3) 買付け等の期間

2023年10月10日（火曜日）から2023年11月21日（火曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式	1株につき金 200 円
第1回新株予約権	1個につき金 1 円
第2回新株予約権	1個につき金 1 円
第4回新株予約権	1個につき金 1 円
第5回新株予約権	1個につき金 1 円
第6回新株予約権	1個につき金 1 円

(5) 買付け予定の株券などの数

買付け予定数	37,255,958 株
買付け予定数の下限	24,837,300 株
買付け予定数の上限	なし

(6) 公開買付け代理人

野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 13 番 1 号

(7) 決済の開始日

2023 年 11 月 29 日 (水曜日)

2. 本公開買付けの概要

公開買付者は、株式会社日本企業成長投資及びそのグループ（以下、個別に又は総称して「日本企業成長投資」といいます。）が投資関連サービスの提供を行う投資ファンド（以下「NIC ファンド」といいます。）により発行済株式総数の全てを間接的に所有されている Horus HD 株式会社（以下「公開買付者親会社」といいます。）の完全子会社であり、対象者株式を取得及び所有することを主たる目的として 2023 年 8 月 10 日に設立された株式会社です。本日現在、日本企業成長投資、公開買付者親会社及び公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

日本企業成長投資は 2017 年に設立され、主に NIC ファンドに対して投資関連サービスの提供を行う独立系サービスプロバイダーです。日本企業成長投資は、NIC ファンドに対して投資関連サービスの提供を行い、NIC ファンドは、日本の優れた企業及び事業の一層の飛躍と永続のため、「成長」を主眼とした「企業に寄り添うコンサルティング型」の投資を行っております。投資後は NIC ファンドによる資金提供に加え、日本企業成長投資の有する経験・知見に基づく経営支援、同社のネットワークを活かした経営人材の派遣など、個社毎のニーズを踏まえた事業サポートを提供しております。日本企業成長投資はその設立以来、NIC ファンドによる、湯快リゾート株式会社（主たる事業：温泉旅館・リゾートホテル展開）、株式会社クラシアン（主たる事業：水回りの緊急メンテナンス）、株式会社オーバーラップ（主たる事業：出版・電子書籍等の企画・制作）、株式会社メディカルサポート（主たる事業：歯科医院の経営コンサルティング）等の多様な業界への投資に関する投資関連サービスの提供を行っております。眼鏡業界においても、日本企業成長投資より投資関連サービスの提供を受けて、NIC ファンドは、2019 年 10 月に眼鏡の製造小売を展開する金子眼鏡株式会社への投資、2021 年 8 月には眼鏡類の卸売・小売を展開する株式会社フォーナインズへの投資をそれぞれ実行、2021 年 9 月には両社の持株会社である Japan Eyewear Holdings 株式会社を設立することにより経営統合を実現、成長を加速させております。

今般、公開買付者は、2023 年 10 月 6 日、対象者株式を非公開化することを目的として、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式（ただし、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役

に付与された対象者の譲渡制限付株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式（ただし、対象者の従業員持株会支援信託 ESOP（信託口）が所有する対象者株式は除きます。）を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを2023年10月10日から開始することを決定いたしました。なお、本新株予約権は、対象者又は対象者の子会社の役職員等に対してストックオプションとして発行されたものであり、権利行使の条件として、本新株予約権の行使時においてもこれらの地位にあることとされており、公開買付けが本新株予約権を取得したとしてもこれらを行行使することができないこと、及び本日現在において、対象者株式1株当たりの行使価額（第1回新株予約権：530円、第2回新株予約権：530円、第4回新株予約権：610円、第5回新株予約権：530円、第6回新株予約権：600円）が本公開買付けにおける対象者株式の1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）を上回っていることから、本公開買付けにおける本新株予約権1個当たりの買付け等の価格を1円としているため、本新株予約権の保有者の皆様が本新株予約権を本公開買付けに応募されることは想定しておりません。

また、本公開買付けの実施にあたり、2023年10月6日付で、対象者のその他の関係会社及び主要株主であり、筆頭株主であるエムスリー株式会社（以下「エムスリー」といいます。）との間で、(ア) 公開買付け者は、本公開買付けの応募に関する契約（以下「本応募契約」といいます。）を、(イ) 公開買付け者親会社は、エムスリーによる本公開買付けの成立、及び法令等に基づき必要とされる一切の許認可等の取得その他の手続（国内・国外を問いません。）の履践を完了していること等を条件とした公開買付け者が発行する普通株式の公開買付け親会社からの取得（以下「本再投資」といいます。）並びに公開買付け者の経営に関する事項等を定める株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を、それぞれ締結いたしました。本応募契約において、公開買付け者とエムスリーは、エムスリーが所有する対象者株式（12,045,300株、所有割合（注1）：32.33%。）を本公開買付けに応募すること等を合意しております。また、本株主間契約において、公開買付け者親会社とエムスリーは、対象者とエムスリーの合弁会社である株式会社 SENSEA ID（本日現在において対象者とエムスリーがそれぞれ50%に相当する議決権を保有。以下「SENSEA ID」といい、SENSEA IDが発行している普通株式のうち、エムスリーが所有している当該議決権の50%に相当する株式を「エムスリー所有 SENSEA ID 株式」といいます。）を、対象者の完全子会社とする取引（以下「SENSEA ID 完全子会社化取引」といいます。）を、本取引の完了後に実施することを合意しております。（注2）。

(注1) 「所有割合」とは、(i) 対象者が2023年10月6日に提出した第7期第1四半期報告書に記載された2023年7月31日現在の対象者の発行済株式総数（37,931,415株）から、(ii) 対象者が2023年10月6日に公表した2024年4月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2023年7月31日現在の対象者が所有する自己株式数（ただし、同日現在の対象者の従業員持株会支援信託 ESOP（信託口）が所有する対象者株式を除きます。）（1,311,157株）を控除した株式数（36,620,258株）に、(iii) 対象者から2023年10月6日現在残存するものと報告を受けた第1回新株予約権22,500個の目的である対象者株式数225,000株、第2回新株予約権2,200個の目的である対象者株式数22,000株、第4回新株予約権24,870個の目的である対象者株式数248,700株、第5回新株予約権4,000個の目的である対象者株式数40,000株、第6回新株予約権10,000個の目的である対象者株式数100,000株の合計635,700株を加算した数（37,255,958株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

(注2) 本再投資における公開買付け者の普通株式1株当たりの譲渡価額を合意する前提となる対象者株式の評価額は、本公開買付け価格と同一の価格とする予定であり、当該評価額から割引された価額を前提として本再投資における公開買付け者の普通株式1株当たりの譲渡価額が合意されることはないため、公開買付け者としては、本再投資における公開買付け者の普通株式1株当たりの譲渡価額は、対象者の一般株主との関係で、本再投資を通じてエムスリーに対して本公開買付け価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えており、公開買付け価格の均一性に係る規制（法第27条の2第3項）の趣旨に

反するものではないと考えております。また、SENSE A I D完全子会社化取引における自己株式取得の対価は、(i) SENSE A I Dの2023年4月期末日時点のSENSE A I Dの純資産価額の50% (エムスリー所有SENSE A I D株式に相当する割合) に相当する金額に、(ii) エムスリーが、エムスリー所有SENSE A I D株式を対象者から取得した際にのれん代として支払った金額である、当該取得に係る金額と当該取得当時のSENSE A I Dの純資産価額の50%に相当する金額との差額を加算した金額とする予定であり、SENSE A I Dの純資産価額に基づいて決定されていることから、公開買付者としては、SENSE A I D完全子会社化取引におけるエムスリー所有SENSE A I D株式の譲渡価額は、エムスリーに対して特に有利な条件が設定されているわけではないことから、公開買付価格の均一性に係る規制 (法第27条の2第3項) の趣旨に反するものではないと考えております。

その他、本公開買付けの詳細は、本公開買付けに関して公開買付者が2023年10月10日に提出する公開買付届出書及び2023年10月6日に対象者が公表した「Horus株式会社による当社株式等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。

3. お問い合わせ先

<報道関係者からのお問い合わせ先>

Horus株式会社 広報担当：パスファインド株式会社
電話番号：03-6721-5153

<投資家その他からのお問い合わせ先>

電話番号：03-6206-3031 (代表)

以上